

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ コロナ見直し「慎重に段階的対応を」

— 首相に要望、松本会長 —

新型コロナウイルスの感染症法上の類型見直しが大きな焦点となる中、松本吉郎会長は1月19日、岸田文雄首相と官邸で面会し、5類への見直しによって患者や医療機関が混乱しないよう、慎重に段階的に対応を経て、「ソフトランディング」に導くよう要望した。

松本会長は、仮に5類になった場合に懸念される点に言及。検査や受診時に急に自己負担になれば、国民が医療にかかりにくくなる問題などが危惧されるとし、「段階的に対応にして、国民が困らないように負担を減らしてほしい」と求めた。

類型を変更しても、ウイルス自体が変わるわけではないと指摘。医療機関がしっかりと感染防御策を講じられるよう、支援の継続も要請した。

5類になれば、入院勧告ができなくなる点も説明。医療機関や患者の負担にならないよう、5類にしても当面は、入院調整などに行政の支援が必要だと訴えた。臨時の検査セン

ターや医療施設については、「今後コロナの感染が拡大して患者が増えた時に対応できるように継続を検討してほしい」とした。

### ●類型見直し、感染症部会で議論へ

昨年12月に成立した改正感染症法では、野党の要求を受け、コロナの法的位置付けを速やかに検討し、必要な措置を講ずる方針が盛り込まれた。これも踏まえ、厚生労働省のアドバイザーボードなどで、類型見直しを巡る議論が進んできた。

政府は20日に、関係閣僚でコロナ対応を協議。この春にもコロナを、現行の「新型インフルエンザ等感染症」から外すとの見方が強まっている。類型を見直す場合、厚生科学審議会・感染症部会で議論する見込みだ。厚労省は、類型見直しに法改正は不要としており、省令改正で対応する構えだ。

### ●医療DX・働き方改革もテーマに

松本会長と岸田首相の面会では、医療DX(デジタルトランスフォーメーション)や医師の働き方改革もテーマになった。松本会長は医療DXについて、マイナンバーカードと健康保険証に言及。▽マイナカードを取得できなかった人▽取得しても保険証機能がうまく使えない人—も、保険診療にしっかりアクセスできるよう要望した。

働き方改革では、来年4月から医師の時間外労働に上限規制が適用されることを説明。これに伴い、大学病院などによる医師の派遣が滞り、地域の救急医療や産科医療に支障を来すことがあれば「大きな社会的な問題になる」とし、十分な配慮を求めた。

岸田首相は、コロナ、医療DX、働き方改革のいずれについても、「ちゃんと検討し、対

応していく」と応じた。【メディファクス】

## ■ コロナ今春に5類へ、首相が検討を指示

— 「段階的に移行」 —

岸田文雄首相は1月20日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、原則として今春、5類に移行する方針を表明した。

加藤勝信厚生労働相、後藤茂之経済再生担当相に対し、専門家による検討も含めて、移行に向けた調整を進めるよう指示した。コロナ対応の医療提供体制や公費支援の在り方は今後、具体的な検討を進めるとし、「平時の日本を取り戻していくために、これまでの政策・措置を段階的に移行する」と述べた。「ウィズコロナ」の実現に向け、大きな転換点となる。

移行の具体的な時期については「現場の準備にも関わる話だ。調整を引き続き行って、できるだけ早いタイミングで日にちについても確認したい」と述べるにとどめた。

死亡者数が最高値を超えた「第8波」の中で、移行の方針を表明したことについては、昨年11月以降、見直しに向けた議論の「深掘り」を続けてきたと説明。今月11日に、厚生労働省のアドバイザー有志が位置付けの変更に関する考え方を示したことも、判断理由に挙げた。

第8波に対しては「感染防止対策や医療提供体制の確保に努め、乗り越えるべく、全力で取り組んでいく」と強調した。

コロナワクチンについては「類型の見直しにかかわらず、予防接種法に基づいて実施す

ることになる。(現在進めているオミクロン株対応ワクチンの接種を)多くの人にお願ひする」と呼びかけた。その上で、今後、接種の在り方について結論を得るとした。マスク着用の考え方などを含めた感染防止対策も見直す考えを示した。

### ●加藤厚労相、移行へ「論点整理を」

加藤厚労相は会見で、移行に向けて、厚生科学審議会・感染症部会を23日に開催すると発表した。論点を整理した上で、議論を進めてもらいたいとした。

5類に移行すれば、原則として一般の医療機関でコロナ患者を診療することになる。加藤厚労相は「一朝一夕に切り替えるわけではない」とした上で、医療関係者と連携し、支援の在り方も段階的に移行していく考えを示した。

新たに患者を受け入れる診療所などに対しては、「受けていただけるような環境整備、支援も考えていかなければならない」と述べた。入院調整の仕組みなども検討課題に挙げた。

ワクチン接種については、現在の特例臨時接種の期限が3月末となっているため、「感染症法上の位置付けの変更と併せて、結論を得ていきたい」とした。

### ●5類で政府対策本部は廃止 後藤担当相

コロナは現在、2類相当の「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられている。後藤担当相は会見で、5類になれば「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の適用対象から外れるため、政府の対策本部は廃止し、外出自粛要請などの各種施策も終了することになると説明した。【メディファクス】

## ■ 地域保健対策の指針、年度内に見直しへ

— 厚労省、改正感染症法踏まえ —

昨年12月の改正感染症法の成立を踏まえ、厚生労働省は今年度中に、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（厚労省告示）を改正する方針だ。1月19日に開いた厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会（部会長＝辻一郎・東北大大学院教授）で、指針見直しの概要案を提示。大筋で了承を得た。

概要案では、新型コロナウイルス対応で保健所の業務負担が増え、地方衛生研究所などでは感染初期段階の検査体制が十分でなかったとの指摘があると説明。浮き彫りになった課題を踏まえ、新興・再興感染症や、災害などの健康危機発生、これらの複合的な発生に備えて、保健所や地方衛生研究所が体制強化を着実に推進すべきだとの考え方を示した。

コロナを含めた広域的な感染症まん延時でも、地域住民に必要な健康づくりなど、地域保健対策を継続して実施する必要性にも言及。国、広域自治体としての都道府県、保健所設置自治体が体制を整備するほか、自治体間の役割分担を明確化し、密接に連携する必要があるとした。国、都道府県、保健所設置自治体などがそれぞれ行うべき取り組みも明記している。

### ●自治体の役割の明確化を 黒瀬委員

黒瀬巖委員（日医常任理事）は、過去にコロナ禍で、都道府県と保健所設置自治体の連携ができていないケースがあったと問題提起。医療現場では、どちらの指示に従うべきなのか迷うような事例があったと振り返った。その上で、それぞれの自治体の役割を明確化す

るよう訴えた。

概要案では、▽基本的な考え方、方向性▽保健所の健康危機管理体制▽地方衛生研究所の健康危機管理体制—の3つに大きく分けて、改定事項を整理している。【メディファクス】

## ■ ワクチン「引き続き重大な懸念なし」

— 厚労省・合同会議 —

厚生労働省は1月20日、厚生科学審議会と薬事・食品衛生審議会の合同会議を開き、ファイザーの「コミナティ」「コミナティ5～11歳用」「コミナティ6カ月～4歳用」、モデルナ・ジャパンの「スパイクバックス」、ノババックスの「ヌバキソビッド」の安全性について検討した。いずれのワクチンについても「接種体制に影響を与えるほどの重大な懸念は認められない」と評価し、現行の取り扱いを変更する必要はないと結論付けた。

副反応疑い報告制度により、昨年12月18日までに報告があったワクチン接種後の死亡事例を含む副反応事例について検討した。

12歳以上で死亡事例報告があったのは、ファイザーが1751件(100万回接種当たり6.3件)、モデルナが211件(2.6件)、ノババックスが1件(3.7件)。このうち、ファイザーのBA.1対応ワクチンは3件(0.4件)、BA.4-5対応ワクチンは31件(1.1件)、モデルナのBA.1対応ワクチンは3件(1.0件)だった。

ファイザーの5～11歳用の死亡事例報告は3件(0.8件)だった。

ファイザーの6カ月～4歳用と、モデルナのBA.4-5対応ワクチンの死亡事例の報告はなかった。【メディファクス】